



市役所からの

お知らせ

- 横断歩道 良く気を付けて 古い脚
- 市内の交通事故
 - 平成25年1月1日～11月30日(前年比)
 - 発生 132件(-3)
 - 死者 5人(+4)
 - 傷者 153人(-1)
 - 市内の火災・救急
 - 平成25年1月1日～11月30日(前年比)
 - 火災 29件(0)
 - 救急 2097件(+18)

暮らし

1月のごみ収集日

燃えないごみ・危険ごみ・廃蛍光管等の収集日 8(日)

問合せ ごみ対策課

☎72・3126

市長室開放

より良いまちづくりのため、市長と気軽に語り合いませんか。

当日の午前中までに電話でお申し込みください。



日時 1月14日(火) 15時～17時
申込・問合せ 協働推進・市民の声を聴く課 ☎72・3153

「危険ごみ」の収集

毎月2回目の水曜日に「燃えないごみ」「危険ごみ」「廃蛍光管等」を収集していますが、「燃えないごみ」の中に「危険ごみ」であるスプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライターが混在しているケースが多く見られます。

「燃えないごみ」と「危険ごみ」は別々の袋に入れて出すようにお願いします。「危険ごみ」だけで透明・半透明の袋にまとめて出してください。

※スプレー缶、カセットボンベは中身を使い切り、風通しの良い屋外などで穴を開けて出してください。使い捨てライターは中身を使い切って出してください。

問合せ ごみ対策課
☎72・3126

税金

土地・家屋台帳の閲覧廃止

これまで税務課窓口において、登記上の所有者の氏名・住所等の照会があった場合に、登記事項に基づき整備した土地台帳・家屋台帳の閲覧を実施していましたが、石狩市手数料条例の改正に併せ、平成26年度から、一般の方への閲覧サービスを廃止します。今後は、管轄法務局にて、

ご確認ください。
問合せ 税務課資産税担当
☎72・3120

時間外納付・相談窓口

開設日時	1/23(木) 17:15～20:00
	1/26(日) 10:00～15:00
開設窓口	市税と国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 納税課(1階) ☎72-3118
	上下水道使用料 業務課(2階) ☎72-3133
	介護保険料 高齢者支援課(りんくる1階) ☎72-6121
納期限	1/10(金) 上下水道使用料(12月分)
	1/31(金) 国民健康保険税(第8期)、後期高齢者医療保険料(第7期)、介護保険料(第8期)

※厚田・浜益支所では時間外の窓口を開設しておりません
※石狩ハイスタンプ券が発行するハイスタンプ券での納付はできません。同券の取扱時間は土・日・祝日を除く8時45分～17時15分です

教育・文化

入学通知書の送付

1月下旬に、平成26年度小・中学校へ新入学するお子さんの保護者へ、入学通知書を郵送します。大切に保管していただき、入学式当日に指定された学校へ提出してください。入学通知書が届かないまたは紛失した場合は、学校教育課へご連絡ください。また、国立等の学校に入学する場合は、早めに教育委員会へ申し出てください。

問合せ 学校教育課
☎72・3171

平成26年度カルチャーセンター定期使用申し込み

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間中、定期的にカルチャーセンター(紅南小学校内 花川北1・6・1)を使用する団体等の申請を受け付けます。
対象 市内で活動している団

体・サークル等
受付期間 1月6日(月)～31日(金)
提出書類 カルチャーセンター使用許可申請書(市公民館で配布)
申込・問合せ 社会教育課
☎72・3173

平成26年度市公民館定期使用申し込み

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間中、定期的に市公民館(本館、花川北6・1・42)を使用する団体等の申請を受け付けます。
対象 市内で活動している団体・サークル・個人
受付期間 1月6日(月)～27日(月)
提出書類 石狩市公民館定期使用申請書(市公民館で配布)
申込・問合せ 市公民館
☎74・2249

平成26年度学び交流センター定期使用申し込み

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間中、定期的に学び交流センター(花川北

3・3・1 旧紅葉山小学校)を使用する団体等の申請を受け付けます。

対象 市内で活動している団体・サークル・個人

受付期間 1月6日(月)～24日(金)

提出書類 学び交流センター使用

申請書(学び交流センターで配布)

申込・問合せ 学び交流センター

☎74・8889

日本政策金融公庫 国の教育ローン相談会(完全予約制)

入学前に必要な入学金や授業料に使えます。手続きも簡単な教育資金の強い味方です。

※当日は、経営者のための事業資金貸付のご相談にも応じます

対象 ご融資の対象となる学校

に入学・在学される方の保護者

日時 2月6日(木)10時～15時

場所・申込・問合せ 石狩商工会議所中小企業相談所(花川北6・1) ☎72・2111

健康・福祉

必ず受けよう！乳がん検診

乳腺にとどまっている小さな

がんを見つけられるのは、乳が

ん検診(マンモグラフィー検査)

です。乳がん検診は、2年に1回

受けることが推奨されています。

大切な命と乳房を守るため、忙

しくて検診のための時間をつ

くりましょう。※札幌がん検診

センターへはバスで送迎します

検診費用

40歳～49歳 1700円

50歳～69歳 1500円

70歳以上 800円

紙ごみを減らすためには？

企画・問合せ いしかりごみへらし隊事務局(ごみ対策課内) ☎72・3126
 ティッシュ、お菓子箱などの紙箱はミックスペーパーリサイクルの対象外です！



問合せ 市献血推進協議会(福祉総務課内) ☎72・3127

保険・年金

後期高齢者医療制度からのお知らせ

【高額介護合算療養費】

医療と介護の両方を利用して

いる世帯の自己負担を軽減する

制度です。同じ世帯の被保険者

が、1年間に支払った後期高齢

者医療制度と介護保険の自己負

担額の合計が限度額を超えたと

きは、その超えた額が後期高齢

者医療制度および介護保険から

支給されます。なお、手続きには

申請が必要です。



○対象者には、1月下旬に申請

書を送付します

○後期高齢者医療制度または介

護保険の自己負担額のいずれ

かが0円の場合は対象外です

○支給額が500円以下の場合

は支給されません

自己負担限度額表

1年分の自己負担額の計算期間: 8/1～翌年7/31

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
	一般	56万円	
1割	住民税非課税世帯	区分II*1	31万円
		区分I*2	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0

円(公的年金収入のみの場合、その

受給額が80万円以下)、または老齢

福祉年金を受給している方

【医療費通知の送付を希望される方】

北海道後期高齢者医療広域連

合では、発行をご希望される方

を対象に、医療費を半年ごとに

まとめた医療費通知を送付して

います。次回の発行は平成26年

3月末(平成25年7～12月診療

分)に行います。新たに発行をご

希望の方は、ご連絡ください(電

話で手続きできます)。

※この通知は確定申告時、「医療

費控除」の領収書の代わりに

なりません

問合せ 国民健康保険課

☎72・3125